

## 多文化ソーシャルワーク・セミナー講演録

開催日：2020年1月9日（木）

会場：トモスミと セミナールーム

講師：日本福祉大学教授 石河久美子 先生

主催：茨城 NPO センター・コモンズ

横田能洋（NPO コモンズ代表理事。以下、横田）：

年初めの慌ただしい時期にお集まりいただきありがとうございます。

私は、主催しております NPO 法人茨城 NPO センター・コモンズ代表の横田と申します。よろしく願いいたします。

今回は独立行政法人福祉医療機構 WAM の助成で 2 年間モデル事業、多文化ソーシャルワークの考え方、それを担う福祉にかかわる方、外国人支援にかかわる方向けの研修プログラムを二年かけて作っていく事業の一環で企画いたしました。

この事業に関しては、県の色々な福祉の関係課の方に検討委員に入ってください、その方々、常総市の石引さんに来ていただき、つくば国際交流協会の中村さん、県の国際交流協会の方にも入ってください、まず調査をさせていただきました。

市役所の福祉課とか国民健康保険とかそこで、いろんな課に外国籍の住民の皆さんが福祉の相談にどれくらい来ていてどのようなことで、うまく伝えられない、ニーズをうまくキャッチできない、サービスを利用していただく上での課題についてアンケート調査をさせていただいて、今その分析をしています。一方で、実際にどのような考え方なのかを学ぶ場も作りたいと思い、日本福祉大学でこの分野で何冊も本を書かれていて、ずっとその普及に取り組んでこられた石河先生にお忙しい中来ていただきました。ありがとうございます。

今日は入門的な、そもそも「多文化ソーシャルワーク」とはどういうことなのか抑えたうえで、実際に愛知県などでは研修を受けた方々が市役所や福祉の現場で単なる通訳ではなく、外国の方の背景を理解しながら色々な機会につなぐということをしてやられている方を何人も生み出し、かなり複雑な難しい課題などもスーパーヴィジョンなどしてこられた先生ですので、後半はいくつかの福祉的な外国の方が関わる相談事例に関してこういう風に連携してやってきたんだというお話をしていただきます。

今日、結構時間に余裕をとっていますので、市役所だったり福祉施設だったり、いろいろな立場でお越しいただいていると思いますので、実際にこういう方に相談を受けましたということや、こういう時どうしたらいいのかということ横のつながりを作ればと思いますので、最後までよろしくお願いします。

石河先生、よろしくお願いします。

石河先生：

皆さん、こんにちは。

お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。

今日は多文化ソーシャルワークとは何かということで少しお話させていただきます。

おそらく、多文化ソーシャルワークという言葉が今日初めて聞いたという方も多いと思いますが、平たく言うと、今外国の方も増えている中、外国籍の方もしくは外国につながる方を支援する方法の一つと考えていただくとよろしいかと思えます。

ということで、こちらにいる方は実際に外国人の支援に関わる方、福祉系の方国際系の方、多様な方がいらっしゃると思いますので、最初に在住外国人の傾向、どういう方が増えてきているか、なぜ増えているのかというお話の後で、なぜ多文化ソーシャルワークという方法が必要になってきたのか、多文化ソーシャルワークを実践する人を「多文化ソーシャルワーカー」というのですがその人たちがどのようなことをするのか事例を通してお話できればと思います。愛知では、多文化ソーシャルワーカー養成講座ということで、具体的に外国人を支援する人たちに多文化ソーシャルワークの基本のノウハウを提供する講座をやりましたので、それがどういう内容でそれを終了した方が今どういうことをしているか、それから、そういったものが少しずつ開発されていても外国人支援とは非常に新しい課題です。まだまだ問題点もございますので、そういった問題点もお話できればと思います。

#### <近年の外国人移住者の傾向と実態>

それでは、近年の外国人移住者の傾向と実態をお話ししていきたいと思えます。ちなみに2019年6月の統計ですと日本に住んでいる外国人移住者は2,829,000人ほどいます。ざっと2,830,000人くらいということですね。人口の2.4パーセントです。2012年以降7年連続増加、毎年毎年過去最高ということで増加しています。外国人の方というのは1990年あたりから急増しました。入管法の改正がありまして南米からの日系の方が日本に永住、定住しやすくなったそういった入管法の改正があつてからずっと急増していて、リーマンショックと東日本大震災の際に少し外国籍の方が帰りまして、減少しました。また2012年以降、急速に増えている状況がございます。ここにあるように少子高齢化による日本人人口減少に対して外国人人口の増加。日本の人口は高齢化少子化が進んでおりますが、それに比べまして外国籍の方はどんどん増えている。したがって日本国内で外国人比率が増加しているということになります。

オールドカマーに加えてニューカマーも増加とありますが、オールドカマーというのはいわゆる在日韓国、朝鮮人の方々です。ニューカマーはどのような方々かということ、先ほどお話ししたような1990年以降の日系ブラジル、ペルーの方。それから日本人と結婚して定住するアジア人女性。アジア人女性と日本人男性の国際結婚は最近落ち着いて少し減少してきましたが、1990年以降かなり増えました。そういう日本人と国際結婚したアジア人女性とニューカマーの移住労働者が増えることによって、日本の人口の中で外国人移住者が増えてきたという実態があります。それから短期滞在から長期滞在定住へとありますが、例えば日系ブラジル、ペルーの方は日本に定住して仕事ができる資格を持っていらっしゃいますので長期滞在、定住です。それから日本人男性と結婚したアジアの女性、この方たちは日本に永住する方が圧倒的に多いです。日本人の結婚相手を連れてフィリピンに帰る、タイに帰るというのは非常にまれですので、ほぼ永住になっております。地域の生活者として長期に滞在、定住、永住する外国

人が増えてきている実態があります。移住労働者で来ている方は20、30代が多く結婚、出産、家族形成の時期でもあります。例えばペルー人とブラジル人、ブラジル人同士の職場結婚など、国際結婚だけでなく外国人同士で結婚する外国人家族が増えてきているという状況があります。

#### <日本における多様な移住者たち>

日本における多様な移住者たち、国際結婚家族、移住労働者家族には南米人が多いです。難民の方については、数は非常に少ないですが、日本にも難民の方は定住しています。一番多いのは1980年代後半のインドシナ難民の方、それから個別に入ってきて日本で難民申請をした中東、アフリカの方、ミャンマーから入ってきた方も最近はいます。中国帰国者といわれる方、いわゆる中国残留婦人、孤児といわれる方々の2世3世も含めて中国帰国者です。こういった方々は日本に永住・定住することが多いです。技能実習生、留学生、この方達もかなり最近急増している層になります。2019年4月に新たな入管法の改正で外国人人材を日本に呼ぼうと新たな在留資格として特定技能というものが創設されました。これは5年で最大34万人受け入れるとしています。今のところ国が見込んだほど増えてはいないようです。このように様々な人がいます。

国籍で見ますと1位が中国、2位が韓国、こちらは先ほどのオールドカマーの方が多いです。3位がベトナム、こちらは意外に思う方が多いのではないのでしょうか。ベトナムが3位になったのはここ3年くらいで、それまではブラジルであったりフィリピンであったりしました。そして現在4位はフィリピン5位がブラジルとなっております。一時、1990年代にニューカマーが急増したころは3位にブラジルが入ったこともあります。それは先ほど申し上げた東日本大震災、リーマンショックの影響もあって今は5位になっています。

#### <異なる文化の中で暮らす人々が抱える問題>

異なる文化の中で暮らす人々が抱える問題としてまず、一番最初に言葉の障壁があります。私も以前、フィリピンの女性で日本人男性と結婚している女性たちに聞き取り調査をいたしまして、一番困るといのが言葉の問題でした。特に日本語というのは漢字があるので非常に難しい、また敬語があること、特に読み書きが難しいということがあげられていました。言葉がわからないと、ごく日常的な生活が困難になります。それから、日常会話ができるようになって、例えば、お母さんが幼稚園や小学校から色々なお便りが来ても読めないなど、いろいろな問題が起きています。外国人のお母さんは単に不便だけではなく、自分の国で子育てをしているのであれば、母親としての責任をきちんと果たすことができるのですが、日本に来ているので一人前の母親になれないなどのストレスを抱えることがあります。

また文化、価値、習慣の違い。これも大きいですね。日本は大して宗教熱心な民族ではないのでかなり鷹揚といえますか、いい加減なことをしていますが、外国人の方の中には宗教が生活の中で非常に重要な位置を占める場合もあります。例えばフィリピンの方の中には熱心なカトリック教徒の方も多くいます。そういった方は日曜日に教会に行くということが、よりどころになっていたりするのですが、日本人の夫は日曜の休みになぜ妻は教会にいつてしまっ自分と過ごさないのか、日本人のお姑さんが嫁はいったい何をしているのか、などの問題が起きてくることもあります。

それから、サポートシステムの欠如も起きてきます。自分が生まれ育った環境にいれば何か問題が起きた時に、家族や友人に相談することができますが、海外に来てしまうとなかなか同国の友人がいない

ので相談ができません。例えばブラジル人の集住地域にいればある程度のネットワークがありますが、ぽつんと外国人として存在していると同国の人に相談ができない。また、日本人と結婚している外国人女性は家族がよりどころになる場合もあるが、逆に家族とうまくいかなくなったときに相談する相手がいないということもあります。

社会システムの違いと情報不足。これは、日本語がわからないことによってその国がどのように回っているのかわからないということです。外国人の方でも受けられる行政サービスや医療サービスはあるのですが、その内容がわからない、どのように情報を集めたいかわからない。例えば学校の手続きなどがわからなくなってしまうことがあります。最近では外国人居住者が増えてきているので、多言語のパンフレットが増えてきていたり、インターネット上で多言語での情報収集も増えてきていますが、少数言語には対応できていないので、そういったところもまだまだ大変なところもあります。

望んだ移住か、望まない移住かということ。これも違う文化に移住したときに適応するのに非常に大きな影響があるといわれています。例えば、難民の方は投獄などの命の危険があるのでやむを得ず移住しなければいけない。例えば、難民キャンプに行き自分を受け入れてくれる第三国に行かなくてはいけない、そこに定住しなくてはいけない。そうすると、望んできたのではなくやむを得ず定住しなくてはならない、こういう場合適応が非常に困難になるといわれています。逆に、日本の文化を学びたいなどの思いで来ている場合は、日本語が難しくても覚えようとしたり文化を理解しようとしします。しかし、やむを得ず来た人はなかなか適応が難しい。

ニューカマーの人たち、特に移住労働の人たちは難民ほど極端ではないですがやむを得ず来ている状況ではあります。自国では生活が成り立たないので経済的な理由で家族を支えるために日本にきている。自国での月収を一日で稼げる、そういう思いで来ている。また、その両親についてきている子どもたちもいるわけなので、そういう人たちにとってはやはり適応が困難な場合もあるわけです。ですので、外国人の方に関わる場合、日本人と異なるこういった問題、背景があるということを理解する必要があります。

言葉が少しわかるようになってきて、文化習慣の違いが分かるようになってきたら問題が解決するのかもしれない、必ずしもそうではありません。たとえば、私はかなり昔ですがアメリカでソーシャルワークを勉強したことがあります。そのあと、インドシナ難民がアメリカに定住する支援をするソーシャルワーカーをしていたことがあります。まず難民キャンプを出てアメリカに定住する支援をするのですが、真っ先にする支援が住居の提供です。日本でいう生活保護のようなものが1年間出るので、経済支援に繋げるのと低所得者住宅を紹介し住めるようにする、医療ケアが必要な場合は病院に繋げ、子どもは学校に行けるようにする、大人は早く英語を習得してもらい仕事をしてもらうため英語学校に通ってもらう。そうすると、具体的な支援としては少なくとも経済的安定、住む場所の確保、医療を受けられるので一時的には落ち着きますが、それで上手くいく家族もいれば、色々な問題が起きる家族もいました。例えば、子どもの学校への適応の問題、親子の問題です。子どもはアメリカの学校に行きどんどん英語を覚えアメリカの子どものようになっていくが、親のほうは最低限の英語を身につけたら、単純労働に従事します。片言でもなんとかなる長時間単純労働です。そうすると、子どもが学校で何か問題が起きても親は状況がわからない、非行に走ってもコントロールできないなどの深刻な問題が出てきました。

今、日本にいる移住労働者の間で全く同じような問題が出てきているのです。

### <複雑化・多様化・深刻化する生活問題>

そこに「子育て不安・児童虐待」「不就学・不登校」「非行」と書いてありますが、ブラジルやペルーの労働者家族、私の大学のある愛知はトヨタの下請けの工場が沢山ありますので、そこにブラジル人のお父さんお母さんが働いています。長時間の単純労働で回りはブラジル人だらけで、集住団地に住んでいます。そうすると送迎バスもあるので全く日本の社会と接点がなくとも生活できてしまうのです。けれども、子どもは日本の学校に行くわけです。そうすると、子どもが日本語についていけない、ちょっと見かけが違うなどで、不応が起きる・いじめにあう・不登校になるなどのことが実際に起きるのですが、親は状況が把握できない、学校の先生が連絡しても言葉が通じないなどが起きています。そして、日本の子どもには義務教育が該当するのですが、外国籍の子どもには該当しないので学校に行かなくなっても教育委員会は放っておくなど一熱心な教育委員会もあるのですが一もあり、中学に行かなければならない子どもがトヨタの工場で働いていたり、といった状況があります。

ただ、文科省も外国籍の方の子どもの就学の問題は認識を始めたようで、1月6日の読売新聞によると就学年齢の外国籍の子どもの個別訪問や子どもの学籍簿の作成を始めたいなどありますが、少しでも向上すればいいのですが、今のところ不登校になってしまう子ども、そもそも不就学の子どものいる状況です。そういった子どもたちがドロップアウトし非行に走ってしまうケースもあります。

それから、上のほうは「親子・夫婦のコミュニケーションギャップ」「ドメスティックバイオレンス」「国際離婚」とありますが、国際結婚、アジア人女性と日本人男性の国際結婚のケースの中で起きていることです。かなり以前ですけど、興行ビザでフィリピンやタイの女性が日本に入ってきて、そこのお客さんの男性と国際結婚する、それから農村花嫁で東北のほうですね、日本人のお嫁さんが来ないところで中国やフィリピンからお嫁さんを連れてこようということで国際結婚が増えました。そうすると、お互い知らないうちに結婚したり、言葉や文化がわからなかったりする中でDVがおきたり国際離婚となってしまうケースも増えてきました。

それから「高齢化」です。これは先ほど申し上げた中国帰国者の中国残留婦人・孤児の方は後期高齢者になっているので非常に深刻な問題です。オールドカマーの方たちの年齢分布は日本国籍の方と同じですので、この方たちの高齢化も非常に深刻になってきています。ただ、ニューカマーの方たちの高齢化がそろそろ始まっています。1990年あたりに30代で来た方たちは、そろそろ60代前後です。その方たちの高齢化が目前になってきています。日本人の高齢者率は外国人の高齢者率よりかなり高いのですが、高齢者の増加率は日本人よりも外国人のほうが高いのです。この問題も着手しなければならなくなってきました。

### <複雑化・多様化・深刻化する生活問題に対応するためには>

今、お話ししたような複雑化、多様化、深刻化した問題―「ドメスティックバイオレンス」や「子どもの不就学」などの様々な問題に対応するにはソーシャルワークの支援というものがなくなってきます。今までの、生活情報提供や日本語教室などの具体的な支援に加え、複雑化、多様化、深刻化した問題には対応するソーシャルワーク的な支援が必要になります。ですが、外国人への支援の現状は、社会福祉の専門職、ソーシャルワークを実践する人のもとに外国人が直接行って支援を受けるということがまだまだ少ないという状況です。実際に、外国人のそういった問題の支援をしている方々は日本語教育支援の方々、外国人支援のボランティアやNPO団体の方々、通訳の方々です。その方々が外国人のお母

さんの子育ての悩みや DV の悩みやリスクの相談を受ける状態になってしまっている。その人たちが工夫しながら対応している状態です。やはり外国人に直接、福祉専門職者に相談を求めに行くということがないのと、社会福祉支援者のほうも外国人が社会福祉支援の対象である認識がまだまだ足りていない状況があります。結果、外国人の問題に専門に対応できるシステムが形成されていない状況であります。

私は、日本福祉大学で教員をしており、日本人を対象としたソーシャルワークの方法の講義をしているのですがその中に「外国人のケース」や「外国人も支援の対象である」ということを織り交ぜています。しかし、ほかの授業では外国人のことはほとんど聞くことがないという現状です。

「日本人の高齢者」「日本人の児童」「日本人の障がい者」と外国人を除外するわけではないが、外国人が対象であるという認識がされる教育がなされていないのです。結果、現場に出ても外国人が支援の対象だとなかなか認識されないのです。

#### <ソーシャルワークとは>

ソーシャルワークとはどういったものなのか、ごく簡単に、ソーシャルワークの支援の特性をお話します。ソーシャルワークとは、人が生活上の問題（家庭や経済面、健康面など）を抱えているときに、その問題の解決のために人に働きかけるだけでなく環境にも働きかける支援の方法をいいます。1番違いがわかるのがカウンセラーとソーシャルワーカーの違いです。カウンセラーは人の心に働きかける支援の方法、ソーシャルワーカーは面接をして人に働きかけることもしますが環境（家庭・職場・学校・コミュニティなど）にも働きかける方法になります。後ほど、外国人のケースで具体的なお話もしますのでそこでイメージしていただきたいです。環境に働きかけるだけでなく支援が必要とされる関係機関・団体に繋げる、必要とするサービスがなければ作っていくのがソーシャルワークになります。

#### <多文化ソーシャルワークとは>

では、多文化ソーシャルワークとは何か。それは、今言った方法を多文化で行っていくことになります。要するに、日本人だけを対象にするのではなく、いろんな文化的背景を持つ人、ソーシャルワークの業界用語では支援の対象者をクライアントと呼びますが、多様な文化的背景を持つクライアントに対するソーシャルワークです。

クライアントが自分の文化と異なる環境に移住生活し心理的社会的問題に対応するソーシャルワーク、要するに先ほどお話しした移住労働者の親子の問題（親子の言語レベルの格差による子どもの非行等の問題を把握できない状況）や、例えばフィリピン人女性が日本の農村に嫁ぎ、日本の献身的なお嫁さんの働きを求められることによる心的ストレス（フィリピンでは女性の地位は日本よりも高く、経済力を持ち発言力を持つ文化のため）自国では生じないような問題にかかわるソーシャルワーク。

クライアントとワーカーが異なる文化に属する援助関係において行われるソーシャルワーク。これは例えばワーカーが日本人でクライアントがペルー人である場合などのソーシャルワークです。アメリカのように移民が多い国でしたら、中国系のクライアントには中国系のソーシャルワーカーが対応するなど、移民自体の層が厚いので専門職に就いている人もいますが、日本の場合は圧倒的に少ないのでどうしてもクライアントとワーカーが異なる文化に属することが多いのです。

## <多文化ソーシャルワークの実践分野>

多文化ソーシャルワークの実践分野ということでご説明します。

多文化ソーシャルワークが真ん中であって、周りには日本の主だった社会福祉の分野があります。これほど外国人が増える前は、外国人のケースや支援を専門にやっているという「それは国際福祉の分野の話」と言われてきました。私自身も、国際福祉の専門といわれることが多くありました。しかし、多文化ソーシャルワークは日本の福祉のあらゆる分野に必要なようになってきているのです。

例えば児童ですと、外国籍の子どもの不就学、不登校、非行などの問題は日本の児童福祉の中で取り上げていかなければいけない問題です。

日本では独立した分野として発展はしていませんが女性福祉ではドメスティックバイオレンスのケースは外国籍の方が多いです。母子生活支援施設というところをご存じの方もいると思うのですが、母親が子どもを連れて入所する施設ですが、外国人の親子のケースが非常に増えています。この分野でも日本の福祉で取り上げなくてははいけません。

そして高齢者福祉、中国帰国者、オールドカマーだけでなくニューカマーの方々も高齢化に突入しています。これも取り上げなくてははいけません。どういった問題があるのかと言いますと、例えば、中国帰国者の2世3世の方々には中国語しか話せない方が殆どのため、親の介護をしようとするとうるさく介護保険のことがわからない、どのようなサービスを受けられるかわからないため自分たちでするしかない状況が起きます。それから、日本人主体のデイサービスには言葉や食事の違いなどが理由で行きたくないなどもあります。今後は多文化の高齢者の方へのサービスをどの様にしていくかということも課題になってきます。

障がい者福祉、これは障がい者福祉と児童福祉の両方に関わってくる問題ですが、外国人児童で発達障害であるかどうかの見極めが非常に難しいと現場で言われています。要するに両方の言語が不十分であったり、例えば幼いころにブラジルと日本を行ったり来たりしている影響で両方の言葉がうまく出てこない状況が「発達が遅れているように見えているのか」それとも「発達障害であるのか」判別の難しいケースがあります。

それから医療福祉、精神保健福祉。文化言語の違いから、医療サービスになじめないことや医療通訳が不足しているなど、移住に伴うストレスに対応する困難さなどの問題があります。

地域福祉では、外国籍の方が地域が増えてきていることに対して、多文化共生視点の地域福祉の形成をどのようにしていくか、これは外国人の方にどのように日本地域になじんでもらうかだけではなく、日本人も外国人の方と共生していく意識というものを持つような仕組みを作る必要があります。

このように、いまではあらゆる分野の社会福祉の専門家は外国人の方が来たら対応できる多文化ソーシャルワークを身につけなくてはならないという状況になってきています。

実際に多文化ソーシャルワークの実践、外国人を支援するうえでどのようなポイントが必要になってくるかということをお話しします。

マイクロ・メゾレベルとは直接的に外国人関わる上でどのように支援していくかということです。

まず一つ目二つ目は共通しているので合わせて説明していきます。クライアントの社会的文化的背景の尊重、日本的価値観の物差しに気づくということですが、相手の国の文化的特色（生活習慣、風習、宗教観、家族観など）についての基本的な知識を持っているということはとても大切です。あらゆる国

の文化的特色を知っていることは無理なので、少なくともそれぞれの地域に多い国の人の文化的特色については知っておく必要があります。

そして日本的価値観の物差しで支援の判断をしてはいけません。例えば、日本人は几帳面ですがほかの国ではそうではないこともあります。私は数年前に JICA の研修でタイでタイ人を対象に多文化についての研修をしたことがあります。色々な地域から来られていたので宿泊の研修でした。9時に開始するスケジュールでしたが今日と同じくらいの方の人数の方が研修を受けていたのですが、その時間には3人程度しかいませんでした。JICA の職員の方は「こんなものですよ」と言っておりました。20分くらいで7人程度になり、30分経過したところに「ちょっと連れてきます」と職員の方が言って、食堂でご飯を食べていた人や庭で体操をしていた人を連れてきて、9時45分くらいからやっと始められる状況になりました。地方からきている職員の方の研修がこのような感じです。

例えば、外国人の方がクライアントとして面接に来られた場合、30分遅れたり、忘れてしまっていたりということがあるのです。そういった場合、日本人のクライアントだと「支援を受けたくない」「拒否している」などの考えになるのですが、外国人の方は必ずしもそうではないのです。そういった可能性を考えながら判断していかなければなりません。

日本への適応のアセスメント。その人が日本へどのくらい適応しているのか状況を見ていくことが必要になります。1番重要なのは在留資格で、正規のものか非正規のものかはとても重要です。その確認は必ず必要です。あとは、どのくらいの経済力があるか、日本語の語学力があるのかということです。また、サポートしてくれる家族や友人の有無、そういったことを見ていくことが必要になります。

適切な言語での対応。ケースにもよりますが、日本語である程度簡単な話（複雑でない話）ができると日本語での会話の方が関係は作りやすくなります。しかし、外国人の方で話が上手な方だと日本人のつもりで会話をしてしまい、あまり内容が伝わっていないこともあります。

なるべくはっきりした表現で、易しい言葉で、曖昧な表現をしない。

また、日本語では主語や述語を省略してしまうことがあります。主語述語ははっきりさせます。あと「暗黙の了解」というものは外国人には通用しませんので、はっきりと言って確認をとることが必要になってきます。

日本語では会話が難しい場合や複雑な話をして決めてもらわなくてはいけないことがある場合などは、通訳の方を介した方がいい場合もあります。通訳の方を介すると日本語でのやり取りの時よりも多くの情報を得られる利点もあるのですが、相手と直接コミュニケーションをとれないので関係形成が非常に難しくなってきます。ソーシャルワーカーとクライアントの関係は日本人同士でもなかなか信頼関係を築くのは難しいので、通訳の方を介すると更に関係形成は難しくなります。また、通訳の質によって内容や話の質がコントロールされるので一長一短ではあります。実際問題として、ソーシャルワークの面接の通訳ができる人材は不足しており、養成も進んでいません。

実は、通訳を介する場合でも、易しい言葉わかりやすい言葉を使うことは必要です。通訳の方を介すると、クライアントではなくどうしても通訳の方を見てしまうのでますます関係形成が難しくなってしまいます。お互いわかってなくてもクライアントの顔を見ることや挨拶だけでもクライアントの国の言葉を使うなどの工夫が必要です。

クライアントの代弁者になる必要があるときもあります。後ほど具体的な事例をお話しますが、これはクライアントの日本語が不十分だとか文化的に日本人と振る舞いが違うことで、あまり外国人と係



わったことのない連携した機関のワーカーにこのクライアントは失礼だと思われてしまった場合、クライアントに代わり文化や経済状況や社会状況を説明することを代弁といいます。例えば非正規滞在のクライアントで、日本で怯えながら貧困の状態生活している人がいて、その国の状況を知らないワーカーは早く帰国するべきだと思ったりします。実際帰国したらさらに過酷な現実が待っているため帰国できないことをクライアント自身が伝えることができない場合に、ワーカーが代弁をするのです。

クライアントと社会資源の仲介になる。外国人の方は日本の行政機関や福祉専門職のところに直接行きません。直接来ないので、日本人側も外国人の状況がよくわからないと尻込みをしてしまい、お互いがよくわからないままになってしまい、外国人と行政機関などが繋がらない状況です。そこを外国人側と日本の行政や医療サービス側とつないでいく必要があります。

ソーシャルネットワークの拡大。外国人のケースを行う場合、日本の行政医療サービス、もともと外国人になじみやすいインフォーマルな社会資源、例えば日本語教室や外国人支援のボランティア団体、国際交流協会、教会、外国人からなる自助グループ（フィリピン人などは多くやっている）なども有効な社会資源となっています。日本人を対象とするソーシャルワーカーが考える社会資源は行政機関や病院、社会福祉法人などがイメージされますが、外国人の場合はそれだけでは完結しません。外国人がよりどころとする教会や信頼できる先生のいる日本語教室なども非常に有効なので、既成概念にとらわれずに外国人が沢山いるところ、頼りにしているところなどもネットワークとして拡大していく必要があります。そうして拡大していったネットワークの中で連携をしていく。例えば、自助グループはこれ、福祉事務所はこれと役割分担をしっかりと決めて連携をしていくことが必要になってきます。

今、申し上げた直接的支援をする枠組みとして以下のものが必要になってきます。

- ・多言語多文化サービスシステムの充実化

単発的な情報提供だけではなく、多文化ソーシャルワーカーが支援をするシステムを作っていく。そのために多文化ソーシャルワーカーを養成しなければいけない、保健医療福祉専門職にも多文化のソーシャルワークの研修が必要となってきています。

- ・サービス・組織としての外国人支援

組織の中で一人の人が外国人支援を頑張るのではなく、組織として誰もが外国人支援を一通りできるようになっていくための体制づくり。

それから、外国人の人にもっと日本語を覚えてもらう必要もあります。日本人の市民には、これだけ外国人が増えてきますと多文化共生のためにも文化の違いを知ってもらうための講座が必要になります。外国人に対する異文化理解講座、外国人の人たちにも日本の文化を知ってもらうなくてはならないし、色々な国の人々が共生するので日本以外の国のことも知ってもらう必要があります。

支援につながる実態調査について。

これは横田さんも行っているような調査は外国人に対しても必要でしょうし、支援者側に対しても必要です。

#### <多文化ソーシャルワーカーとは>

簡単に申し上げると、多文化ソーシャルワークを実践する人を多文化ソーシャルワーカーといいます。ソーシャルワークの専門性を生かして多様な人に支援をしていきます。多文化ソーシャルワーカーは大きく3つのタイプに分類されます。

1つ目は当事者の言語文化に属し、日本の文化や日本語に精通するワーカー。

例えばブラジル人だけでも日本に長く住んでいて、日本語も読み書きも含めかなりでき、文化や制度もある程度わかっている。そして、自分のブラジル人のコミュニティからも信頼されている人です。このような方が多文化ソーシャルワーカーとして1番理想的なタイプかと思います。先ほど申し上げましたが、アメリカではこのようなタイプの方が活躍されていますが、日本の場合はまだ非常に少ないです。言葉は話せるが、ソーシャルワーカーは記録を書く必要もありますし、複雑な法制度を理解していなければなりません。いろいろなことが必要とされるため、私も数名は知っていますがまだまだ少ないです。

日本人であるが多様な文化的背景を持つ外国人に対応できるワーカー。

この方たちに活躍してもらわなくてはなりません。必ずしもクライアントの言語に堪能でなくとも、自分が外国に住んだことがあるなど経験上非常に共感しやすいなど利点がある人、日本にずっと住んでいる人でも外国人の当事者グループとうまく連携し的確に支援をするための情報収集を行い対応できる人、このような人なら可能であると思います。日本人で外国人の相談を専門的に行うこのタイプが2番目です。

3番目、日本人対応が主体の職場で社会福祉を实践なさっている方です。例えば、児童相談所や福祉事務所や病院のソーシャルワーカーです。先ほど多文化ソーシャルワークの実践分野でお示ししたように、今やあらゆる分野に外国人クライアントは登場しますので、いざという時に外国人のケースにも対応できる基本的な力を持った方が、広い意味での多文化ソーシャルワーカーになる必要があります。広い意味での多文化ソーシャルワーカーが増えていかないと、外国人のケースは成り立っていかないとはいいます。

#### <外国人相談員との違い>

外国人相談員と多文化ソーシャルワーカーの違い。国際交流協会や外国籍の方が多い行政窓口は外国人相談員がいるところもあります。基本的な違いは、外国人相談員は窓口において単発的な情報提供をし、そこで相談を受けるのがスタンダードな外国人相談員の役割となります。それに対して、多文化ソーシャルワーカーとは単発的ではなく、問題解決のため相談から終結まで継続的に支援を行います。そのため、先ほどお話しした、多様化、複雑化、深刻化した問題「子どもの非行」や「DVのリスク」などは単発的な情報提供では済まない問題ですので、継続的にかかわりを持つということになります。非常に大きな違いは、必要に応じて外に出向いていくところです。例えば、子どもが不就学・不登校になっていると学校の先生や環境にも働きかけなければならないので、学校へ行くとか、市役所に一緒に同行するとか、必要に応じて相談窓口から出て色々な活動をするということが一番大きな違いだと思います。

#### <通訳との違い>

通訳は言語・文化が異なる二者の間に入り、その二者の意思疎通を図る役割に徹し直接的な問題解決には介入しない。一つの言語からもう一つの言語に変えていくというのが通訳なので、厳密には自分の考えやアドバイスを述べることはないということになります。

対して、多文化ソーシャルワーカーはソーシャルワークの方法を用いて問題解決に直接的に介入することになります。先ほどお話しした1つ目のタイプのソーシャルワーカーは通訳と多文化ソーシャルワーカーを兼ねることができるので、そういった意味でも非常に有効であります。

現時点の通訳の方は通訳の内容に加え文化的なことを支援者へ補足の説明でする人がいます。どのような通訳の方を使うかで異なりますが、通訳のなかに自分の考えなどを入れて話してしまう人の場合は大変なことになってしまう場合もあります。

#### <多文化ソーシャルワーカーが支援する様々な事例>

実際にどのような事例があるのか。

##### 事例1 工作中にけがをしたペルー人男性

移住労働者の場合労災に関わるケースが多く、このような場合に多文化ソーシャルワーカーがかかわります。工作中にけがをし、医師から手術と3か月の療養が必要との診断を受けたが、労災保険に未加入、会社に医療費の相談をしているが制度がわからず、生活費の心配もあるという状況です。医師からは労災保険が適用されるといわれたが、会社自体が労災保険に加入していないため、会社に曖昧な対応をされてしまい、多文化ソーシャルワーカーに相談をしました。労災関係を扱うNPOと連携をし、生活保護の申請と労災補償の認定に向けて支援を行いました。多文化ソーシャルワーカーには色々なケースの依頼がくるので、労災の場合は労災関係のNPOなどと連携し正確な情報を収集。会社の方にも外国人だけだと曖昧にされてしまうような問題もNPOなどが介入することで対応も変わってくることもあります。

##### 事例2 ドメスティックバイオレンスのケース

これも、国際結婚がらみで多い問題です。日本人夫からドメスティックバイオレンスを受けているため、子どもとともに身を隠せる場所についての相談がソーシャルワーカーのもとにありました。こちらは、市役所子ども課に同行し女性保護センターと連携し一時保護施設への入所の支援を行いました。

このように、必要な支援機関とつなげていく作業をしていく感じです。

もう一つ、具体的にどのようにやっていくかということで、外国人児童のケースが非常にクローズアップされているので、詳しくお話しします。

##### 事例 不就学状態のペルー人の少女

42歳のペルー人女性。家族もペルー人です。お母さんは日本語が多少理解できる状況。娘は15歳です。お母さんのサラさんは国際交流協会へ生活困窮の相談へ来ました。様々な話をサラさんから聞いたところ、娘のエリシアさんが不就学であることが判明しました。そこで国際交流協会から多文化ソーシャルワーカーのもとへエリシアさんの中学校への就学支援をしてほしいという依頼が来ました。

まず、サラさんと面接をし、エリシアさんの不就学の理由を聞いたところ、夫の収入が減少したため、外国人学校への学費の支払いができなくなったため退学をさせたそうです。サラさん家族は日本と母国の学校制度の違いを知りませんでした。そのため、今はエリシアさんに働いてもらい、生活が落ち着けば復学すればよいと考えていました。このようなケースは多く、母国の学校制度を基準に考えてしまい日本の学校制度を理解していないため、エリシアさんの場合8か月も不就学の状態でした。

そこでどのような支援を行ったかというところ、ここもいろいろな連携機関から情報収集をし、まずは教育委員会や不就学支援のNPO法人から学校制度についての情報収集をしました。この事例では、8か月もの間不就学で15歳だった場合どのようなオプションがあるのかという情報収集です。それから、クライアントに母国と日本の学校制度の違いを情報提供しなくてははいけません。どうやら、ペルーでは自分の年齢よりも下の学年への編入は珍しいことではなく復学も自由なようです。そのため、家庭が大変

な時は働き、落ち着けば好きな時に戻ることができると考えていたようです。しかし日本ではそのようなことはできないので、そのことを伝えなくてはなりません。

この場合、エリシアさんの教育を受ける権利の代弁をしました。意図的ではないものの親が教育を受ける権利を奪ってしまい、エリシアさんが教育を受ける権利を失ってしまう状況であったため、エリシアさんが教育を受けられる権利を享受できるようにするための支援をしました。そこで、公立学校と連絡調整をしました。情報収集をした結果、エリシアさんにはオプションとして3つ方法がありました。1つ目は夜間中学、2つ目は卒業判定試験を受ける、3つ目は1学年下げて編入するという方法でした。ただし1学年下げるとするのは、本人の強い意志がなくては難しく、学校も大変なので本人の頑張りが必要不可欠であるということでした。

実際にどのようなことをしていったかといいますと、エリシアさんの自己決定のサポートをするということで、最初の面接では母子ともに行いましたが、自己決定のサポートをするときの面接はエリシアさんのみで面接をしました。エリシアさんは、1学年下がってもよいのできちんと中学校に通い卒業したいと強く思っていました。これは、親が同席すると親に気兼ねしてしまい学校に行きたい本心が言えないということがありうるので、日本の親子関係とは異なり、日本では親に無理やり勉強させられている場合もありますが、ブラジルなどでは子どもが学校に行きたくてもいけないという話も多くあります。親の方にも、このままの状況では中学校には戻れないことを伝えると態度が急変し、ぜひ学校へ戻してほしいということになりました。そこで、編入学手続きに関する支援として、学校に同行し手続きを行い、校長先生と一緒に話をしたりしました。学内の日本語教育支援に繋げる。この学校はある一定人数の外国人籍の子どもがいたため日本語教育の補習授業にも繋げました。地域の学習支援、外国人支援のNPO法人に繋げるということをしました。

しばらく様子を見て、1学年下がり編入をし、クラスメイトともなじみ、NPOの学習支援にも通いそこも軌道に乗り、学校と地域で見守る体制ができたのでソーシャルワーカーは介入を終了するということになりました。

ソーシャルワーカーというのは日本の社会資源に繋がって行って、そこで十分な支援体制が整った段階で終結するといった支援をしています。少しソーシャルワーカーのイメージを掴んでいただけたのではないのでしょうか。

」 <愛知県における多文化ソーシャルワーカー養成の試み>

愛知では現在に至るまで多文化ソーシャルワーカーの育成をどのように行ってきたのかお話しします。養成講座は2006年度から2011年度の6年間、毎年17名ほど、トータル108名の修了生を輩出しました。当初の目標人数は100名でした。

このころ、愛知ではブラジル人の移住労働者が急激に増えており、子どもの問題なども深刻化し増えていましたが、日本語を教える先生や外国人を支援するNPO法人やボランティアなどが、深刻な問題の相談に現状の自分たちでは責任を負いかねる状況なのでソーシャルワークの基本を学ぶ必要があるとの認知が高まったことと、当時の愛知県知事が多文化共生に関心が強かったため潤沢な予算を得て、作ることができたプロジェクトでした。

当初は15名ずつ7年の予定でした。人材が集まるかという不安の中、ほぼ毎年3倍以上の応募が来ました。しかし、人数が多くなってしまうと、講座の質が低下してしまう可能性があり（事例の検討などもあるため）最大人数を18人としました。そのため当初より1年早く目標の人数の修了生を輩出す

ることができました。

目的は多文化ソーシャルワーカーとして支援を行う上で最低限必要な知識や技術を体系的に習得することでした。対象者は実際に外国人に関わっていて、福祉の専門ではないがソーシャルワーク的な支援をせざるを得なくなった人達でした。その人達にソーシャルワークの支援に必要な最低限なことを身に着けてもらうこと、自分たちが今まで工夫してやってきたことをソーシャルワークの枠組みで考えてもらうようにすることでは、もう一つの目的として、実際に養成講座を修了してもらった人に愛知県が多文化ソーシャルワーカーとして雇用するということがありました。

対象者は毎年18名。7週間42時間。基本的な座学と面接の方法、事例検討、フィールドワーク。事例の検討などはこのような形やグループで行いました。

応募資格は実際に外国人相談に携わっている、もしくはソーシャルワークをしている、実際に今すぐにそのスキルが必要な人に限定して選考を行いました。これから関わろうとしている人は除外しました。

当初の主たる研修対象者は、社会福祉の専門職者ではないが外国人支援をソーシャルワーク的に行っている人でしたが、実際に応募をかけてみると福祉系の方も多く参加してきました。例えば、病院のソーシャルワーカー、児童相談所のワーカー、母子生活支援センターの職員などで、自分たちはソーシャルワークや社会福祉は勉強してきたが外国人のことはわからないという人たちです。これが結果的に、非常に功を奏しました。これが国際系支援者と社会福祉系支援者の出会いの場になりました。国際系支援者とは日本語教育の先生、語学相談員、通訳、外国人相談員などです。支援に携わる外国人当事者も含まれます。社会福祉系とは病院のソーシャルワーカー、婦人相談所、女性相談員、母子生活支援施設、社会福祉協議会などの方です。出会いの場とありますが、日本語の先生と病院のソーシャルワーカーは仕事上ではもちろんプライベートでも出会うことはめったにありません。社会福祉系は社会福祉系のネットワークは多くありますが国際系の方とのつながりは非常に少ないです。同様に、国際系の方は自分が海外にいたなどの経験を持つ方も多く、海外に目が向いていることもあり社会福祉系の方とのつながりは少ないです。職場の関係でも互いにかかわりがあることはないのですが、この研修によって7週間、週に一度過ごすことによって仲を深める場となっていました。また、事例検討などでは互いの能力を補完することができました。社会福祉系の方はソーシャルワークの基本を押さえているので、問題把握やプランの立て方をわかっているが外国人の接し方などがわからない、国際系の方はブラジルやフィリピン、様々な国の文化や背景を知っていたり外国人の方への共感性が高かったりしますが、主観でケースを考えてしまったり、感情移入してしまうなどありますが、グループワークなどで補いあうことができました。そして、ネットワークを作ることができました。

講座終了後数年間、フォローアップ研修を行ったので、熱心な方は何回もやってくるので互いに仲良くなっていきました。多文化ソーシャルワーク研究会を自発的に結成して勉強会や情報交換会を開き、多文化対応の冊子の作成をするなど、非常に良い効果が出たと思っています。また愛知を皮切りに、神奈川県も多文化ソーシャルワーク講座を開き、群馬、栃木と続き、市町村では浜松市でも行うきっかけになったという普及効果がありました。

#### <多文化ソーシャルワーカーの活用>

これは、講座修了生が若干名ですが県の多文化ソーシャルワーカーとして採用されたという経緯があります。問題に対する複合的支援ということで一つのケースの中にDVがあり子どもの教育の問題もあ

るという、また、医療の問題もあるというケースもありました。ですが、多文化ソーシャルワーカーの活用は課題があります。

<多文化ソーシャルワーカーの活用から見えてきた課題>

ニーズは多いが圧倒的に人数が不足していること、ケース自体の難易度が高いこと、身分が不安定であること、連携機関との関係の構築が難しいことなどがありました。

どういったことかと言うと、外国人のケースは福祉専門職者には見えづらく、外国人が支援を直接求めてこないことでニーズや問題点が見えてこないのです。それから外国人ケースや外国人支援者との意識の壁があるので、結果的に連携を築くのがとても難しいのです。多文化ソーシャルワーカーがケースに関わると外国人のケースがわからないことを理由に丸投げされてしまい、なかなか連携に至らないということが起きています。

例えばドメスティックバイオレンスのケースでも女性相談関係の機関が外国人のことはよくわからないので、なるべく全面的にお願いしますと言われても、多文化ソーシャルワーカーとは外国人に関する支援を浅く広く行う人なので、DVに特化した見極めや専門知識を持っているわけではないので、丸投げをされても困るので如何にして役割分担をしていくか、意識を変えていくかということが大変難しくなっています。

<これからの外国人支援に向けて>

外国人支援に関わる人材が外国人ケースに対応できる知識や能力を獲得するということが必要です。外国人支援に関わる人材というのは、もはや外国人支援だけをする人材ではなく福祉専門職、福祉に関わる人も外国人を支援する人材になっていかななくてはならないのです。社会福祉専門職者と外国人支援者の双方が多文化ソーシャルワークを習得していく必要があります。

私も社会福祉士会の外国人支援の研修会、医療ソーシャルワーカーの研修で多文化ソーシャルワークについて話をすることも増えてきています。福祉専門職の人たちにも逃げてはいけないという認識はあるようですが、ノウハウを知らないとやりづらい部分もあると思いますので研修などが普及していく必要があります。

ある程度の知識を習得したうえでの役割分担をしていく。餅は餅屋というような役割分担をして、連携をしていけると外国人支援も進んでいくのではないかと思います。

長くなりましたが、これで終了させていただきたいと思います。  
ありがとうございました。

以上

※講演後の質疑応答、全体協議については割愛しました。